

宇宙基本法

科学技術・イノベーション基本法

宇宙基本計画等の宇宙に関する政府の方針

【宇宙基本計画における我が国の宇宙政策の目標】

- 宇宙安全保障の確保
- 国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現
- 宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造
- 宇宙活動を支える総合的基盤の強化

科学技術・イノベーション基本計画等の

科学技術に関する政府の方針

【科学技術・イノベーション基本計画】

航空分野における文部科学省の方針

【分野別研究開発プラン

(科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会)】

- 航空科学技術分野研究開発プラン

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法

(機構の目的)

第4条 (略)大学等における学術研究の発展、宇宙科学技術及び航空科学技術の水準の向上並びに宇宙の開発及び利用の促進を図ることを目的とする。

機構を取り巻く環境の変化

変化する安全保障
環境下における宇宙
空間の利用の加速

経済・社会の
宇宙システムへの
依存度の高まり

宇宙産業の
構造変革

月以遠の深宇宙を
含めた宇宙探査
活動の活発化

宇宙へのアクセスの
必要性の増大

宇宙の安全で持続
的な利用を妨げる
リスク・脅威の増大

航空産業の重要性
増大・多種多様な官
民ニーズの拡大

第5期中長期目標期間における取組

我が国の宇宙開発等の中核機関として、宇宙基本計画・研究開発プランで示された具体的施策を着実に実行。

- ・宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクト及び研究開発の実施
- ・官民共創での宇宙利用拡大及び産業振興に資する研究開発等の取組
- ・宇宙戦略基金の活用
- ・航空産業振興及び社会課題解決に資する航空科学技術に関する取組
- ・宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組